



合法木材等推進シンポジウム

# 我が国の違法伐採対策について

森林における違法伐採（※それぞれの国の法律に反して行われる伐採のこと）は、地球規模での環境保全や持続可能な森林経営の推進にとって重要な課題です。我が国では、2000年のG8九州・沖縄サミット以来、「違法に伐採された木材は使用しない」という基本的な考え方に基づいて、違法伐採問題の重要性を一貫して主張しています。

さらに、G8 グレンイーグルズ・サミット（2005年7月）の結果を踏まえ、「日本政府の気候変動イニシアティブ」として我が国の具体的な対策を表明しました。今後とも関係国と連携し、違法伐採対策を総合的に推進する必要があります。

現在、我が国の違法伐採対策として次の取組を行っています。

- ①政府調達における取組：グリーン購入法により政府調達の対象を合法性、持続可能性が証明された木材とする措置を2006年4月から導入。林野庁としては2006年2月に「木材・木材製品の合法性、持続可能性のためのガイドライン」を策定。
- ②二国間協力：日本とインドネシア間での衛星データを用いた伐採状況の把握や木材トレーサビリティ技術の開発などの違法伐採対策の協力。
- ③地域間協力：アジア森林パートナーシップ（AFP）を通じた、合法性の基準や合法性確認システムの開発。東アジア、アフリカ、欧州、北アジア各地域における森林法施行とガバナンス（FLEG）プロセスへの参画。
- ④多国間協力：国際熱帯木材機関（ITTO）を通じた、合法木材及び認証木材の普及・啓蒙等のプロジェクト支援。

林野庁としては、合法性、持続可能性が証明された木材・木材製品の利用を促進するため、平成18年度から3カ年間で実施している「違法伐採総合対策推進事業」で支援しているところです。

また、今後は、違法に伐採された木材を我が国の市場から排除するため、地方公共団体や一般消費者に対しても、合法性等の証明された木材・木材製品の利用促進を呼びかけることとしています。

昨年二月二日に、東京ビッグサイトで「合法木材等推進シンポジウム」が開催されました。今回の特集では、シンポジウムで林野庁長官感謝状を授与された六企業・団体の取組を紹介します。なお、紹介している「合法木材等供給部門」は合法木材等の製品を積極的に供給するとともに原料供給側・川下側に対して積極的に普及推進を図っている事業者です。また、「合法木材等利用部門」は地方自治体や調達企業の合法木材等を積極的に購入し、合法木材等の普及に積極的に取り組んでいる企業・団体です。

### 林野庁長官感謝状受賞

## 丸善木材株式会社

丸善木材株式会社は北海道東部を拠点に製材、集成材、木材防腐、家具、建具、一般住宅、ログハウスなど木材・木製品のほぼすべてを自社で製造しています。原料の大部分は道産材で、常に合法木材を要求し、入荷時に合法性の証明書を確認しています。また、定期的に出荷者に団体認定書などの提示を求め、合法性の証明ができる事業者であることを確認しています。合法木材製品の普及として、以下の取組を行っています。①合

法木材ナビの「合法木材製品事例紹介」ページで製品の紹介。②代表取締役の鈴木不二男氏は釧路地方と根室地方の林活議連連絡会の会長を務め、違法伐採対策としての合法木材証明制度の意義を説くとともに、市町村に対して合法木材を調達物品とするように促しています。③一般市民などが参加する工場見学会などで合法木材製品を使用することの意義・必要性などを説明し普及に努めています。



合法木材ナビで紹介されているログハウス



道産材を使用した木製牛舎

### 合法木材等供給部門

### 林野庁長官感謝状受賞

## 協和木材株式会社

協和木材株式会社は福島県瑞町と栃木県那須郡を拠点に森林経営、素材生産、スギとマツの製材加工、木材乾燥加工、木材チップ加工、木質バイオマス製品の生産及び販売を行っています。自社山林部を持ち、営業担当者が林家と伐採時期や収穫方法等について相談しながら立木の購入を行うため、森林から工場までの経路を直接管理することが出来ます。なお、使用するすべての丸太は伐採届などの手続きがなされ、合法性が証明されています。柱材製品には木材

製品の品質性能の証であるJASマークとともに合法木材であることを示すFIPC・Lマークを直接製品に印字し、マークの普及を行なっています。全木連などが主催する展示会においてもJASマーク、FIPC・Lマークを示した製品を出展し、合法木材の普及に努めています。また、合法木材ナビの「合法木材製品事例紹介」ページでも、率先して合法木材製品の普及システムに協力しています。



森林から工場までの経路を直接管理



柱材製品には木材製品の品質性能の証であるマークを印字

※「合法木材ナビ」のHPアドレス <http://www.goho-wood.jp>

## 合法木材等供給部門

林野庁長官感謝状受賞

住友林業株式会社 木材建材事業本部 木材部

住友林業株式会社 木材建材事業本部 木材部の主な事業は木材建材の輸入及び国内流通業と、木造注文住宅の施工販売、国内海外での建材生産、販売などです。二〇〇七年に「木」に関するリーディングカンパニーであることの社会的責任を果たす意思表示として、「木材調達理念・方針」を期限や数値目標を定めた上で策定、公表しました。合法性が確認できた木材を取り扱うこと、国産材の利活用、植林木の利用促進と植林活動の拡大を目標に掲げて積極的に取り組んでいます。北海道、和歌山、四国、九州に山林を約四万ヘクタール所有し、二〇〇六年に自社山林全体でSGECの森林認証を取得しました。また、社有林の木材の流通販売をしている関係会社も同時にSGEC分別管理システム認証を取得しました。合法木材については、社内組織横断的な「木材調達審査小委員会」を設けて、独自に制定した「木材調達基準」に基づき、取扱い木材のトレーサビリティや合法性を確認し、合法木材製品の信頼性の確保を図っています。



四国の社有林



検品作業

## 合法木材等供給部門

林野庁長官感謝状受賞

北三株式会社

大正一三年に創業した北三株式会社。わが国はもとより世界中の銘木を取り扱い、それを柱として各種製品の製造・加工・販売を行っています。国内における調達は、業界団体認定を取得している調達先より、合法性証明書または合法木材である旨を記載した納品書を徴し、合法木材を調達しています。海外の調達先は、長年取引の実施を有しかつ信用確実な企業等であり、調達にあたっては、合法木材の判断基準を定め実施しています。また、調達先単位に森林認証、COC取得状況、「合法性の証明されている木材を供給する」旨の契約書の取り交し状況等の調査を継続的に実施し、合法証明についての精度を高めるようにしています。取り扱うすべての木材製品を対象として、合法性の情報をデータベース化すると共に、ホームページ、総合カタログ、合法木材ナビに購入方法、合法木材への取組に関する説明、合法木材製品事例を掲載し、合法木材製品の普及に努めています。



東京・新木場にある社屋



合法木材製品（クラロ材）

### ムク材



樹種：スギ（人工林）  
原産地：日本（埼玉県川口）

木材表示推進協議会  
<http://www.zenmoku.jp/fipco>

No.000001

（合法性証明木材にはこのようなマークが貼られています）

### 〈取組事例〉

木材表示推進協議会は、木材製品に、樹種、原産地、加工種等を利用者に分かりやすく表示し、情報公開を推進しています。また、グリーン購入法に適合した合法木材であることを併せて表示することにより、違法伐採対策を推進し、合法木材の利用促進を図っています。

## 合法木材等供給部門

### 林野庁長官感謝状受賞 浮羽森林組合

浮羽森林組合は福岡県の東南部に位置し、うきは市、久留米市を拠点に林産（素材生産）を行う森林組合です。管内の森林整備（間伐）の推進を図るとともに、委託により林産を行っています。各地区座談会や広報誌で、「違法に伐採された木材は使用しない」という合法木材証明書制度の意義・仕組みについて説明し、森林所有者に合法木材供給の必要性について理解を深めてもらう取組を行っています。浮羽森林組合が林産を行う原木についてはすべて合法性の証明された木材となっているため、分別管理の必要性がなく、100%合法であることの根拠書類を完備するなど徹底した管理が図られています。また、組合長の証明書（納品書）を付して、系統原木市場（福岡県森林組合連合会浮羽事業所）に出荷することで、森林組合系統が一丸となり、合法性の証明された原木を製品加工施設等に供給していく取組も進めています。



合法性の証明された原木

## 合法木材等利用部門

### 林野庁長官感謝状受賞 積水ハウス株式会社

積水ハウス株式会社は大阪に本社を構える住宅メーカーで、戸建住宅、賃貸住宅、分譲マンション、都市再開発などの事業を全国展開しています。同社は、違法伐採による自然生態系の喪失、国内林業の衰退などのさまざまな問題を解決するため、二〇〇七年四月に合法性に加え、持続可能性を考慮した一〇の調達指針を国際環境NGO F O E J a p a n と協働して策定しました。主要な木質建材サプライヤー数十社に対して、違法伐採の現状や調達指針を伝えるための説明会を実施し、調達木材に関する情報をもとに、

認証材の採用や樹種変更など調達レベルを向上させるための取組を進めています。また、一般生活者に対しては、木材調達に関する様々な問題や解決のために生活者ができることを伝える絵本「クララのもり」を配布し、持続可能な木材調達の重要性を訴求しています。



調達木材の樹種や伐採地を調査し、調達レベル向上を推進

持続可能な木材調達をわかりやすく伝えるための絵本「クララのもり」



#### 〈取組事例〉

違法伐採総合対策推進事業を実施している（社）全国木材組合連合会は、林野庁のガイドラインに基づく合法性が証明された木材・木材製品の証明システムを普及啓発するためのシンボルとして平成20年に「合法木材推進マーク」を定めました。合法木材供給事業者がこのマークを印刷物等へ添付するなど、木材・木材製品の合法性、持続可能性を証明していく取組が始まっています。